平戸市議会だより

とかいせん

北松北部環境組合運営負担率決定！

平戸市と松浦市の平成28年度からの「施設整備等に要する経費の負担割合」および平成31年度以降の「管理運営に要する経費」、「施設の運転に要する経費」の負担割合を見直しました。

詳しくは、P4「定例会ここに注目！」をご覧ください。

6月定例会報告

第49号

平成28年8月1日発行

contents

6月定例会で審議された案件と結果 …… 2
議会運営委員会行政調査報告 …… 3
6月定例会　ここに注目 …… 4～5
委員会活動報告!
総務常任委員会 …… 6
総務常任委員会所管事務調査 …… 7
産業建設常任委員会 …… 8
文教厚生常任委員会 …… 9
市政を問う!　8名の議員が一般質問に登壇
山﨑　一洋議員、山田　能新議員 …… 10
川上　茂次議員、大久保堅太議員 …… 11
松瀬　清　議員、近藤　芳人議員 …… 12
松尾　実　議員、平石　博徳議員 …… 13
トピックス! …… 14
平戸のチカラ
ひびき

本会議・委員会当日の生中継や、録画中継を行っております。スマホ・タブレットでの視聴もできます。

平戸市議会　検索　ぜひご覧ください!

平成28年6月平戸市議会定例会会期日程

月 日	曜日	種 別	内 容	備 考
6月6日	月	本会議	開会、議案説明	
7日	火	休 会	(議案研究)	
8日	水	休 会	(議案研究)	
9日	木	休 会	(議案研究)	
10日	金	本会議	一般質問	
11日	土	休 会		
12日	日	休 会		
13日	月	本会議	一般質問	
14日	火	本会議	議案質疑	
15日	水	委員会	付託案件審査（総務）	
16日	木	委員会	付託案件審査（産建）	
17日	金	委員会	付託案件審査（文教）	
18日	土	休 会		
19日	日	休 会		
20日	月	休 会	(議事整理日)	
21日	火	休 会	(議事整理日)	
22日	水	本会議	議案審議、閉会	

※総務･･･総務常任委員会　産建･･･産業建設常任委員会　文教･･･文教厚生常任委員会

平成28年6月定例会が6月6日から22日までの17日間の日程で開かれました。

平成28年度一般会計補正予算案など報告４件、承認１件、議案11件が上程され、原案のとおり承認および可決しました。

また、請願１件を採択し、議員提出議案として原案可決しました。

6月定例会で審議された案件と結果

報告番号	件名	結果
5	株式会社生月ウィンドエナジーの経営状況を説明する書類の提出について	報告済
6	株式会社田平風力発電所の経営状況を説明する書類の提出について	〃
7	平成27年度平戸市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	〃
8	平成27年度平戸市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	〃
承認番号	**件名**	**結果**
2	専決処分の承認を求めることについて	承認
議案番号	**件名**	**結果**
50	平戸市重要文化的景観を形成する構成要素修理修景事業受益者分担金徴収条例の廃止について	原案可決
51	平戸市漁港管理条例の一部改正について	〃
52	平戸市公民館条例の一部改正について	〃
53	平戸市開発総合センター条例の一部改正について	〃
54	平戸市議会議員および平戸市長の選挙における選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラおよび選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部改正について	〃
55	平戸市立病院新改革プラン検討委員会条例の制定について	〃
56	平成28年度平戸市一般会計補正予算（第１号）	〃
57	平成28年度平戸市病院事業会計補正予算（第１号）	〃
58	工事請負契約の変更について	〃
59	あらたに生じた土地の確認および字の区域の変更について	〃
60	北松北部環境組合規約の一部変更について	〃
請願番号	**件名**	**結果**
1	30人以下学級の実現と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願書	採択
議案議番号	**件名**	**結果**
2	30人以下学級の実現と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書	原案可決

議会運営委員会行政調査報告

（文責・竹山俊郎委員長）

平成28年5月11日から13日までの3日間、香川県さぬき市および佐賀県鳥栖市において議案質疑および討論における通告制について調査を行なった。

▲さぬき市での調査の様子

さぬき市議会の概要

さぬき市議会においては、会議規則で、一般質問・質疑・討論を行う場合は、通告しなければならないと規定されている。

通告書の様式および通告内容については、一般質問・質疑・討論を一括した発言通告書（独自様式）として定め、より詳細な通告を求めていた。

中でも、一般質問では、質問の趣旨が理解でき、意思の疎通が図れ、議論がかみ合うことを目的として読み原稿で通告することとなっていた。

通告書の提出期限については、「一般質問は、開会日7日前の正午までに、質疑・討論は、その発言の前々日の正午までに議長へ発言通告書を提出する。」と定められていた。

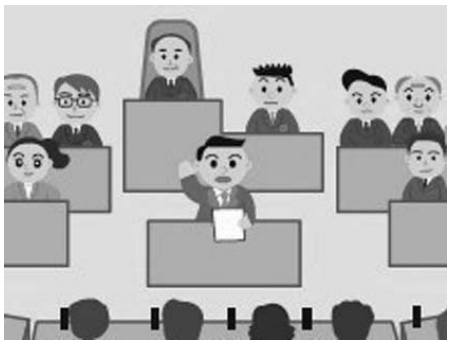

鳥栖市議会の概要

鳥栖市議会においても会議規則で、一般質問・質疑・討論を行う場合は、通告しなければならないと規定されている。

通告書の様式および通告内容については、一般質問・質疑・討論ごとに各発言通告書（独自様式）を定め、一般質問・質疑においてはより詳細な通告を求めていた。

中でも、一般質問通告書では、総括質問方式・一問一答方式を、総括質問方式では、演壇・質問席を選択することができることと併せて、聞き取りの日時・場所まで通告することとなっていた。

また、議案質疑通告書では、議案番号・件名・ページ・詳細な要旨および所管課を通告することとなっていた。

通告書の提出期限については、議会運営委員会で定めた期日までに行うと定められ、概ね、一般質問は、開会日翌日の正午までに、質疑は、議案質疑前日の午後5時までに、討論は、本会議最終日前日（調整日の議運）の前日の午後5時までが通例となっていた。

▲鳥栖市での調査の様子

所感

さぬき市での調査では、議案質疑について、開会日（議案説明）の翌日が通告期限となっており議案説明から1日の猶予しかないことから、余裕を持つ必要性を感じた。

一方、討論については、常任委員会の終了翌日が通告期限となっており、常任委員会の審議経過・判断を確認したうえで通告書を提出できるので合理的であると感じた。

鳥栖市での調査では、議案質疑について、議案質疑前日の午後5時までが通告書の提出期限となっており、理事者側は時間外に答弁書を作るしかない状況となっており検討の余地があると感じた。

一方、討論については、常任委員会の終了後が通告期限となっており、常任委員会の審議経過・判断を確認したうえで通告書を提出できるので、個々の議員の考えをまとめる上で合理的であると感じた。

本市議会においては、議案質疑・討論では通告制を採用していないが、議事の整理が図れてスムーズな議会運営ができるメリットは理解できた。

しかし、自由な議論を保証するという観点から見た場合、弊害もあることから十分な検討が必要であると感じた。

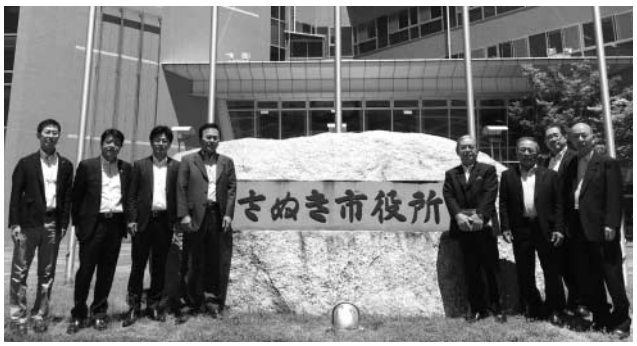

6月定例会　ここに注目!

注目①

●北松北部環境組合運営費等負担率が決まりました！

平成28年度からの「施設整備等に要する経費」の負担割合および平成31年度からの「管理運営に要する経費」、「施設の運転に要する経費」の負担割合を見直し、下記の表のとおりとなりました。

新経費負担割合で試算すると旧経費負担割合より2,800万円の減額となります。

経費の区分	新経費の負担割合		旧経費の負担割合		算定基準
(1) 管理運営に要する経費	平等割	全額	平等割100分の30 3 : 2 [平戸市] [松浦市]	人口割100分の70	H31～
(2) 施設の運転に要する経費	平等割	100分の22.5			
	搬入量割	100分の77.5			
(3) 施設整備等に要する経費	平等割	100分の22.5			H28～
	人口割	100分の77.5			

ごみの搬入量割が導入されます。家庭からのごみ減量化に取り組みましょう!!

(注) 新経費での平等割は［平戸市］１：１［松浦市］です。
人口割とは当該年度の前年度の10月１日現在の割合です。

注目②

●コミュニティの推進 ～大島地区まちづくり運営協議会～

【事業名】 大島地区まちづくり活性化推進事業

【予　算】 287万２千円

【内　容】 **○おおしま脳大学開催**

脳トレや健康体操などで元気な高齢者の育成を目指します。

○買物支援

地域からサポーターを募集し、島内業者と連携し買物商品の注文・配達を行います。

○空き家、空き地管理

まちづくり運営協議会が窓口となって台帳作成などを行い、管理体制をつくります。

注目③

●道の駅「昆虫の里たびら」の活性化に向けて
～田平南小学校区まちづくり運営協議会準備委員会～

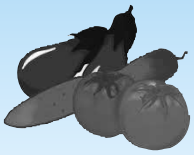

【予　算】 529万６千円

【内　容】 「道の駅活性化計画の策定」および「新たな特産品の開発」を行い、道の駅「昆虫の里たびら」に誘客を図り、物産振興・観光振興につなげ地域コミュニティの強化を図ります。

注目④

●鄭成功記念館山門完成記念式典を開催します！

【予　算】 300万円

【内　容】 鄭成功記念館山門完成に伴い、中国・台湾から多くの人の来平が予定されており、歓迎と山門完成を祝う記念セレモニーおよび祝賀会等を開催します。

【開催日】 ９月24日・25日（予定）

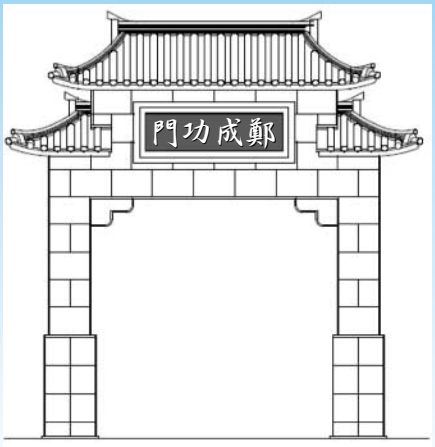

▲山門のイメージ図

注目⑤

●移住希望者への情報発信・相談体制の充実へ！

【事業名】 定住促進対策事業

【予　算】 84万８千円

【内　容】 長崎県に移住を考えている人に対する情報発信や相談等を行う「ながさき移住サポートセンター」にかかる費用を、長崎県と県内市町が連携して負担するもの。

▲移住サポートセンターでの相談様子

注目⑥

●公民館条例の一部を改正しました。～大島村公民館～

平戸市大島村公民館の移転に伴い、位置・休館日・開館時間を変更します。

【位　置】

新	旧
大島村前平1840番地1	大島村前平1456番地1

【休館日】

新	旧
(1) 12月29日から翌年の1月3日までの日	(1) 毎週月曜日（月曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当るときは、その翌日以降の日のうち休日に当らない最初の日） (2) 12月29日から翌年の1月3日までの日

【開館時間】

新	旧
午前9時から午後10時まで	午前9時から午後10時まで ただし、土曜日は、正午から午後10時まで

意見書

６月定例会では、次の意見書案を可決し、内閣総理大臣ほかに送付しました。

■意見書とは…地方公共団体の公益に関する事件に関し、議会が地方公共団体の機関としての議会の意思を意見としてまとめた文書のこと。

30人以下学級の実現と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書（要約）

教育の機会均等と水準維持向上を図るため、少人数学級の推進と義務教育費国庫負担制度の国負担割合を２分の１に復元することを含め、その趣旨を生かした教育予算の充実が図られるよう強く要望します。

平成28年６月22日　　長崎県平戸市議会

（提 出 先）　　内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣

総務常任委員会

委員会開催日　6月15日
（文責・田島輝美委員長）

今回、本委員会に付託を受けました案件は、承認1件、議案2件で、審査の結果、原案のとおり承認および可決すべきものと決定しました。

ここでは、特に審査の中で出された主な意見、要望などをお知らせします。

（【　】）は所管課名）

●承認第2号中、専決第9号「平成27年度平戸市一般会計補正予算」

▼本庁舎施設整備事業

減額の要因は何かとの質問に対し、工事完了に伴う額の確定により、委託料130万円、工事請負費400万円を減額するもので、委託料は工事監理業務委託料であるとの答弁があった。

これに対し、工事監理業務は、平成26年度に契約しているにもかかわらず、平成27年度の予算額が過大だったのではないかとの質問に対し、工事の変更に伴う増額も考慮し、当初計画のまま予算計上していたが、額については精査の必要があったと考えているとの答弁があった。

【総務部総務課】

▼協働によるまちづくり支援事業

事業の各種補助金は、審査や書類等の整備などが煩雑で、市民にとって使い勝手が悪いことが、毎年、多額の執行残につながっていることが要因と思われる。改善の考えはないのかとの質問に対し、この補助金は、市民の多様なニーズに対応できる補助金であり、市民に広く活用してもらいたいと考えているものの、税金（公費）である以上、審査や書類等の整備について厳格さも必要とされるものである。

推進については、団体等に出向き事例を示しながら、事業の取り組みを呼びかけているが、なかなか取り組んでもらえない実情もある。今後は、まちづくり運営協議会にも話をしながら推進していきたいとの答弁があった。

これに関連し、まちづくり運営協議会が、補助金の総括的な受け皿となり、十分な効果が生まれる事業内容を検討するよう、委員会として要請した。

【総務部地域協働課】

▼地域おこし協力隊導入事業

今後、新たな採用の予定はないのかとの質問に対し、現時点での予定はないが、各課に希望調査を行なっており、要望が出てくれば検討していきたいとの答弁があった。

これに関連し、地域おこし協力隊は、地域に都市からの人材を送り込むという、国が進める、ふるさと創生の一環としての制度であり、その中で、それぞれの個性を生かして地域活性化を支援しながら、自らの定住を図るための起業・創業など、就業の準備も進めることになる。

こうした制度の趣旨を十分踏まえたうえで、有効に機能するよう意思統一を図りながら進めてもらいたいとの意見があった。

【総務部地域協働課】

▲着物を活用したまちづくりを目指す太田隊員

●承認第2号中、専決第13号「平成27年度平戸市宅地開発事業特別会計補正予算」

減額内容についての質問に対し、工事請負費141万1千円の減額は、一部の区画では販売する際に、駐車場を整備することとしていたが、平成27年度に販売ができた2区画は、駐車場整備の必要のない区画であったため、減額したとの答弁があった。

これに関連し、分譲開始の時期や全区画数、残りの区画数はとの質問に対し、分譲開始は、平成10年度からで、全体で77区画あり、残り33区画となっている。そのうち2区画を駐車場として整備する予定であること、また、今年5月には、1区画が販売できたことから、現時点で30区画が残っているとの答弁があった。

【財務部企画財政課】

▲現在のグリーンヒルズの様子

●議案第56号「平成28年度平戸市一般会計補正予算」

▼定住促進対策事業

長崎県に移住を考えている人に対する情報発信・相談体制の強化を、県と県内全市町が連携して取り組み、県内への移住者100人を目標とするもので、その負担金を計上しているとの説明があった。

これに関連し、負担金に見合う本市への斡旋を行なってもらうよう、県へ要望するようにとの意見があった。

【総務部地域協働課】

総務所管事務調査報告

閉会中に調査しました！

●行政機能（本庁・支所・出張所・連絡所）のあり方について

総務委員会では、2月23日・4月22日・5月17日の3回にわたり、支所・出張所・連絡所にて委員会を開催し調査を行なったので、その概要についてご報告します。

本市では、市町村合併時に、急激なサービスの低下を招かないよう総合支所方式を採用した。しかし、財政健全化の中で、効率的行政運営の観点から、本庁への業務の集約化が進み、本来の総合支所としての機能が果たされているのか。

また、地域住民の福祉の向上と地域の活性化のために出先機関に必要なものは何か。

合併後10年が経過し、普通交付税が今後5年間で約9億円削減され、さらなる行財政改革や財政健全化が必要となっている状況も踏まえ、調査を実施した。

新市発足当初の生月、田平、大島の3支所の組織体制は、生月支所および大島支所は特別職の区長を、田平支所は一般職の支所長をトップに置き、4課9班体制を基本に、スタートした。その後、平成19年10月に、2課4班となり、平成22年4月からは、生月および大島の特別職の区長が廃止され、区長に代わり一般職の支所長が配置された。さらに、平成26年4月からは、1課2班体制になり、今年4月には、教育委員会分室も廃止された。

一方で、支所管内での地域行事や祭り・イベントは合併前とほぼ変わりなく継続されており、支所職員の減少とともに、こうした行事に対する職員の負担は増えている。

3支所の業務は、組織の見直しや人員の削減に伴い、窓口業務や相談業務、支所管内の道路など各種施設の維持管理業務と、それらに伴う予算の執行などにとどまり、新規事業や支所管内独自の政策的課題に取り組むことは、難しい現状にあることを改めて認識した。

次に、中部・南部両出張所は、窓口業務と区長会に関すること（嘱託員との連絡相談を含む。）を主な業務としている。平成27年度までは、併設する公民館の館長が出張所長を兼務し、その他に職員2人の3人体制であったが、本年度から公民館長の民間登用に伴い、館長は公民館業務専任となり、出張所業務は出張所長と職員1人の2人体制となった。

出張所長は、管轄する地域行事への出席も多々あり、その時は1人で窓口業務を行わざるを得ない状況となっている。また、区長会などの打合せや相談等の対応時に、窓口に複数の来客がある場合は窓口を優先し、打ち合わせがたびたび中断するなど、迷惑をかけたこともあるとのこと。

現在の2人体制では、窓口が1人になることも、たびたびあることが予想され、税の収納など公金の取り扱いがあることや、休暇がとりにくい状況にあるなど労務管理上も問題がある。また、出張所は専用の公用車がなく、職員が、収納された税金など現金を持って、徒歩で金融機関に行くこともあり、職員の安全面でも問題がある。これら問題点は、総務部に対し早急な改善を要請した。

一方、舘浦出張所は、同じく窓口業務を行う出先機関として職員2人体制（正規職員1人、臨時職員1人）で業務を行なっているが、中部・南部出張所とは違い、職員の休暇等の際は、生月支所職員が出張所に交代要員として従事している。

次に、度島連絡所は、税の収納業務はなく、証明書の交付のみを行なっている。職員体制は、従来は、度島診療所事務員が連絡所の業務を兼務していたが、平成27年4月から、度島地区の集落支援員が行なっている。取り扱い件数は多くはないが、集落支援員は本来の業務があり、再度検討が必要であるとの意見もあった。

最後に、こうした現場での実態を踏まえ、本庁総務部と意見を交わした。支所においては、定員適正化計画に基づき、本庁を含めた全体の職員数を減らす中で、総合支所のあり方を見直すことなく人員が削減されてきた。その結果、地域独自の政策的事業を計画から執行まで、支所内で完結させることが困難になり、施設の管理や、維持補修的な業務が、主とならざるを得ない実態となっている。

本市では、協働のまちづくりを進めており、まちづくり運営協議会を立ち上げ、地域の課題解決に向けたさまざまな取り組みを行おうとしている。その中で、支所・出張所と地域運営協議会が、どのような役割分担を行うのか整合性を図っていく必要がある。

これまでの、全てを網羅する総合支所の考え方から、特色ある地域づくりに寄与できる支所のあり方を検討する必要があるのではないかと強く認識し、一定の方向性を、早急に出すよう強く要請した。

総務部としても早急に改善点を洗い出し、改善すべき点は早急に改善し、本庁との効率的で適切な業務分担を図り、地域住民の福祉の向上と、地域の活性化に真に寄与できる支所・出張所・連絡所となることを切に願い、本委員会の報告とする。

産業建設常任委員会

委員会開催日　6月16日
（文責・山本芳久委員長）

今回、本委員会に付託を受けました案件は、承認1件、議案4件で、審査の結果、原案のとおり承認および可決すべきものと決定しました。

ここでは、特に審査の中で出された主な意見、要望などをお知らせします。

（【　】）は所管課名）

●承認第2号中、専決第9号「平成27年度平戸市一般会計補正予算」

▼家畜導入事業

繁殖雌牛の増頭・維持について、各地区の実績内訳はどうなっているのかとの質問に対し、平戸地区30頭、生月地区9頭、田平地区10頭、大島地区12頭の合計61頭であったとの答弁があった。

これに関連して、肉用牛を育てる農家も平均年齢が65歳となるなど高齢化が深刻化しているが対策をどう考えているのかとの質問に対し、高齢化については〝就業者の減少〟が根底にあるので、本市としては農業の担い手をしっかり育てることが重要であると考えているとの答弁があった。

【産業振興部農林課】

▲繁殖農家から子牛が預けられているキャトルステーション

▼21世紀の漁業の担い手確保推進事業

技術習得支援のうち漁家子弟およびU・Iターンの新規者の実績がゼロだが今後も厳しい状況が続くのかとの質問に対し、漁家子弟分については認定者はいたものの最終的に辞退され、親元で漁師として働いている事例があること。

また、U・Iターン者については3人の問い合わせや訪問があったものの、漁業就業に関し、生計を立てる上での現実的かつ専門的な話をする中で、結果的に研修実施まで至らなかったとの答弁があった。

これに対し、補助金の活用いかんではなく、漁業を志す人の確保のために今後も取り組んでもらいたいとの意見があった。

【産業振興部水産課】

▼観光魅力最大化プロジェクト事業

市内周遊観光バス運行委託に関し、市内の名所・観光施設を巡る市内周遊観光バスを運行することによって2次交通を確保し、国内外から訪れる訪れる観光客への満足度向上を図りたいとの説明があった。

これに関連して、外国人の誘客対策はどのように取り組んでいるのかとの質問に対し、5市連携で行なっている東アジア観光客誘客促進事業の活用と併せて観光協会、県観光連盟と連携し誘客に努めており、中国・台湾・韓国を中心に観光客は増加傾向にあるので、今後も広域に連携して取り組みたいとの答弁があった。

【文化観光部観光課】

▲田平天主堂を訪れる外国人観光客

●議案第56号「平成28年度平戸市一般会計補正予算」

▼鄭成功記念館山門完成記念事業

事業は9月24日、25日に完成記念セレモニーおよび祝賀会等を予定しており、いずれも所管課が事業実施主体として開催するが、地元の鄭成功を生かした中野まちづくり委員会および関係団体と連携し執り行うとの答弁があった。

【文化観光部観光課】

▲工事が進む山門の様子

●議案第59号「あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について」

現地を踏査し確認をした。

【産業振興部水産課】

▲川内港の現地調査

文教厚生常任委員会

委員会開催日　6月17日
（文責・山田能新委員長）

今回、本委員会に付託を受けました案件は、承認1件、議案7件、請願1件で、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここでは、特に審査の中で出された主な意見、要望などをお知らせします。

（【　】）は所管課名）

●承認第2号中、専決第9号「平成27年度平戸市一般会計補正予算」

▼臨時福祉給付金給付事業

平成27年度の臨時福祉給付金の未申請者が1千186人いたとの説明があった。これに関連し、平成28年度分高齢者向け給付金の申請も始まっているが、今後、未申請者解消の手立てをどのように考えているのかとの質問に対し、申請漏れがないよう今後も個人通知や班回覧などで対象者に通知するなど一層ＰＲに努め、申請率向上に向けた取り組みを進めていきたいとの答弁があった。

【市民福祉部福祉課】

▼福祉医療給付事業

小・中学生の現物給付（注）について、今後の方針をどのように考えているのかとの質問に対し、財源の確保や関係団体との調整など必要であるが、市独自の事業として、次年度から実施できるよう努力していきたいとの答弁があった。

（注）現物給付とは…医療機関ごとに受給者証を提示することで一定割合の自己負担（1日800円・2日以上1千600円上限）で医療等が受けられる制度

【市民福祉部福祉課】

▼ＩＣＴ教育推進整備事業

ＩＣＴ機器導入の、平成27年度の実績と利用状況についての質問に対し、各小・中学校に大型ディスプレイ、電子黒板機能付プロジェクターや教師用タブレット並びにアクセスポイントなどを整備した。

また、週に3回以上ＩＣＴ機器を使う教師の割合が約5割となるなど、子どもの授業の理解や学習意欲を高めるために有効に活用されているとの答弁があった。

これに関連し、アクセスポイントが不足している学校があると聞いているが、アクセスポイントの増設の考えはあるのかとの質問に対し、増設を検討したいという答弁があった。

【教育委員会教育総務課・学校教育課】

▲ICTを活用した授業の様子

▼学校給食管理運営事業

給食費の未納状況の推移についての質問に対し、滞納者に対して税務課と協力して法的措置をとるようになったことやＰＴＡの協力、保護者の意識の向上もあり、現年度と過年度を合わせた収納率は、平成25年度が96・01％、26年度が96・92％、27年度が97・39％と年々向上しており、今後も関係者と連携し滞納対策に取り組んでいきたいとの答弁があった。

【教育委員会教育総務課】

●議案第58号「工事請負契約の変更について」

今回の工事請負契約の変更は、市立中部中学校校舎（⑮棟）大規模改造工事（建築工事）に係るもので、外壁改修箇所の増加や渡り廊下の屋上防水工事を追加する必要が生じたことによるものとの説明があった。

これに関連し、外壁改修工事については、当初の見積りから500㎡近い面積が増加しており、もっと綿密に見積もることができなかったのかとの質問に対し、今回の変更は実際に足場を組まないと確認できなかった箇所であり、見積りは最小限の数値で行なったためこのような変更となったとの答弁があった。

これを受け、見積りのあり方について、今後は必要最小限ではなく、現実に近い数値で綿密に見積もるよう要請する意見があった。

【教育委員会教育総務課】

●議案第60号「北松北部環境組合規約の一部変更について」

これまでの負担割合としていた、平等割30％（平戸市3対松浦市2）、人口割70％を変更するもの（新制度の負担割合は4ページ参照）で、仮に必要な経費を、新制度で試算（平成28年度予算ベース）した場合、これまでと比べ全体でおよそ2千800万円の減額になるとの答弁があった。

このほか、ごみの搬入量割の導入に伴い、家庭でできるごみ減量化の取り組みを周知していきたいとの答弁があった。

【市民福祉部市民課】

○核兵器廃絶へ、原爆ポスター展につづく提案
○上大垣の開発で、市税収は年700万円以上
○災害対策、子どもの貧困対策なども質問

山﨑　一洋議員

問　オバマ大統領の広島訪問は歴史的な一歩。

核兵器禁止条約の国際交渉開始は、国連総会で決議されているが、米国は反対。日本は、昨年まで、20年連続で棄権。国連はスイスのジュネーブで核兵器禁止へ、作業部会を開催しているが、長崎大学核兵器廃絶研究センターの中村桂子准教授は、新聞で日本政府の姿勢を批判。

「日本や豪が核兵器禁止に反対する論陣を張った。日本は核抑止力が必要という見解を声高に主張し、非核保有国から厳しい批判を浴びた。日本がすべきことは、核兵器に依存しない安全保障に向け、かじを切ることではないだろうか」

政府の姿勢をどう考えるか。

答　**【市長】**国政へのコメントは差し控える。

原爆写真展は昨年から平戸市も開催。平和首長会議では核兵器廃絶に向け、さまざまなことに取り組んでいる。7千超の加盟都市に、被爆樹木の苗木を送る、アニメ「はだしのゲン」フィルムを貸し出すなど、平戸市でも取り組んでは、どうか。

答　**【総務部長】**今後の検討課題。

問　市から「太陽光発電と大型店1店の固定資産税は年間約700万円」と聞いた。後から開店した大型店の税もある。開発による風雨の被害がある。この税収を対策に充てるべきだ。

答　**【財務部長】**固定資産税は使途が特定される財源ではない。

問　東日本大震災では、災害の危険から逃れる緊急避難場所と、避難生活を送る避難所が区別されておらず、被害拡大の一因となった。それを教訓に、災害対策基本法を改定し、緊急避難場所と避難所を区別した。平戸市では区別されていない。

熊本地震では仮設住宅の建設用地が未定だったことが被害を大きくした。平戸市も決まっていない。

住民の命や財産を守る災害対策ができるのか疑問。

答　**【市長】**法令に基づく対応は、きちんと整理していく。

○婦人会のあり方について
○企業誘致について

山田　能新議員

問　婦人会組織は、地域ではなくてはならない組織であるが、その重要性を行政としてどう捉えているのか。また、現在の組織状況および活動状況はどのようになっているか。さらに地域婦人会の組織維持のため直接悩みを聞いたことがあるのか尋ねる。

答　**【教育長】**地域婦人会は、親睦、隣保扶助を目的とした日本の伝統的住民組織の系譜に属する組織で、会員は年齢、職業、趣味、思想、政治的信条を異にしながらも、同一地域の女性であることを共通項として結ばれた団体である。

現在、平戸市には度島、中野、田助、紐差、中津良の各婦人会で構成された平戸市地域婦人団体連絡協議会と生月婦人会および山田婦人会があり、補助金を交付している。

具体的な活動は、地域の祭り、敬老会、運動会や文化祭などの地域の主要な行事に積極的に協力しており、婦人会は地域の行事を行う上でなくてはならない重要な存在である。

婦人会の状況は、随分以前から組織の弱体化が問題になっている。その原因は、女性の就労形態が大きく変化し、志向の多様性が進む中で、若い会員の加入が減少し、結果として会員の減少や高齢化が進んでいることが大きな要因だと思う。

また、各会合や地域婦人会の研修大会の発表を通じ、婦人会の存続危惧や、いろいろな問題について承知している。今後、改めて協議をする場を持ち、具体的な支援策を検討していきたい。

問　雇用を生み出す企業誘致の見通しについて尋ねる。

答　**【市長】**企業誘致は地域経済の活性化や雇用の場の確保という観点から、人口流出に歯止めを掛ける重要かつ即効性のある施策と認識している。

誘致活動は、長崎県産業振興財団と連携し、企業訪問を行なっている。

主な訪問先は、これまで本市への立地に前向きな意向を示す関西の企業を中心に、平成27年度は延べ27社の企業訪問を行なった。

また、田平地区で整備を進めている工業団地への企業立地に引き続き努力する。

・山村留学制度の導入について
・セカンドスクールの取り組みについて

川上　茂次議員

問 全国896の自治体が30年後には消滅すると警告され極端に高齢化と少子化が同時進行する地域には、もう待つ時間はない。

人口の急減を抑制し、国土の均衡発展を保つためには、都市と農山漁村の連携と対流が不可欠であり、少子対策と子ども育成の見地から「農の心人をつくり、小規模校にこそ教育の原点がある」と都市部の子どもたちが一定期間家庭を離れ、日本の農山漁村が育んできた精神文化と自然を青少年の人づくりに活用するのが山村留学である。

学校教育分野と社会教育分野に加え、農山村の活性化に深く関わり、実施過程において農山村のさまざまな分野に波及効果を及ぼし「子どもの心を耕し」子どもたちに農山漁村の自然と伝統文化を体験させることより、子どもたちの心に、その農山漁村を「心のふるさと」として植えつける機能を持っている。

心のふるさととして山村留学を体験した子どもたちは、その留学した土地を第2のふるさとと大切に思い、付き合いが続いている。彼らが地方創生の担い手となって推進し、農山漁村の活性化に動き出している。

そこで、小規模校や統廃合対策や青少年教育の見地から山村留学制度の導入をお願いしたい。

答 【市長】大いに共感するものであり、山村留学などのような方策も含め、あらゆる方向から取り組んでいかなければならない。

【教育長】体験的な学習に根差す山村留学の果たす役割は大きなものがあると認識し、地域から明確な目的を持った子どもが平戸市の子どもたちと机を並べ、一緒に学習や生活をする中で、共に刺激し合いながらお互いの良さを学ぶことができる良い機会であり、地域の受け入れ態勢の整備などの仕組みを学び、積極的に協力をしたい。

問 セカンドスクールに取り組んでほしい。

答 【教育次長】セカンドスクールは今後検討をしたい。

・観光行政について
・離島航路について

大久保堅太議員

問 本市においては、特に観光面が大きいと思われるが、その影響は。

答 【市長】熊本地震により旅行や宿泊のキャンセルが相次ぐなど、観光への影響は九州全域に及び、平戸市でも約6千300泊に上り、韓国からの巡礼ツアーが軒並みキャンセルにあい、海外からの観光客にも影響が及んでいる。

問 この事に対し、どのように対応したのか。

答 【文化観光部長】震災発生後、九州7県および経済団体から、国へ緊急要望書を提出し、国は観光復興支援策として、九州旅行の費用補助の支援制度を創設した。

本市は、本年度予定の「公共交通機関等利用促進事業」を立ち上げ、福岡からの乗り継ぎバス、レンタカーなど公共交通機関等を利用した宿泊者に対し、キャッシュバックなどの支援を行うなど、国、県の事業を絡めた誘客対策を行う。

問 影響が大きいホテル関係に対しては、今が納税の時期なだけに、一定の猶予を与えてはどうか。

答 【財務部長】申請があれば、損失の状況等を勘案し、対応していく。

問 フェリー大島は、積み残しによる大型化が急務だが、新船を造れば解決するのか。

答 【大島支所長】今後、し尿処理関係で、車両航送が増えるが、それを踏まえても解消できる。

問 新船建造は、これから具体的計画になるが、現フェリーの課題解決も含め、安全かつ機能的な船となるように、検討委員会はバランスのとれる委員を選考しては。

答 【大島支所長】関係機関に意見を求め、地形に長けた人に十分意見を聞き、相談しながら、進めていく。

問 運営形態は10年前に第2フェリー大島の建造の際、県より民営化を検討する旨の指示があったようだが今の考えは。

答 【大島支所長】大島航路は、民間事業者が撤退したことで、公営船で余儀なく運行している。将来、両島の住民が減少すると経営が厳しくなることも予想される。

離島住民の生活を行政は支える責任もあり、どうやったら将来民間に転換できるか情報収集し、離島航路の経営改善や将来的支援を、真剣に考えていく。

○平戸市行政改革推進計画中期プランの見直しについて
○平戸市定員適正化計画、現状分析と今後の見直しについて
○教育行政（公民館長民間登用）について

松瀬　清議員

問　行政改革推進計画、前期プランが今年度で終了する。中期プランの見通しは。

答　【市長】行政改革については、平成26年度に策定、第2次財政健全化計画に基づき約17億円の歳入不足の解消を重点に健全財政運営に努めた。本年は、中期プラン策定の年度で、平成26年普通交付税算定は約9億円に縮小の見通し。財政健全化計画との整合性を図り、各担当課と調整を図り策定したい。

問　定員適正化計画は、合併後どのようになっているか。

答　【総務部長】職員数は、医療職、消防職を除き平成24年度は、410人。年次的に削減し、平成28年度度は、349人で、計画通り削減できた。合併時の対象人員は492人で、10年間で112人の削減。

問　財政上の問題での急激な人員削減で、18歳～25歳が20人、26歳～30歳が20人となり、10年スパンで40人となるため、30年後を見ると市の将来は大変問題と思われるが。

答　【総務部長】指摘のように、年齢、階層ごとの職員数も非常にアンバランスなものになっている。今後、多様化する行政ニーズに対応するため第2次定員適正化計画の見直しも検討しなければと考えている。

問　今年度より、公民館長の民間登用を実施して2カ月が過ぎ、成果は出ているのか。

答　【教育次長】公民館改革により、北・中・南部公民館と田平・生月・大島が同じ立場になり、生涯学習課の管理の下、地域の特性を生かした公民館が求められ、市民や社会のニーズに応じた事業実施に努めている。

問　大島の公民館長選任についてはどうなっているのか。

答　【総務部長】大島村公民館長は数名の候補者と協議したが、採用はできなかった。

問　選任ができないでは問題である。新しい大島支所、公民館が9月に落成となるが、この期までに選任できるのか。

答　【総務部長】最大限努力をさせていただく。

○これからの地域活性化について

近藤　芳人議員

問　まちづくり運営協議会の事業計画作成にあたり、「移住1％戦略（人口の1％が転入すれば人口は維持できるという考え）」を仮説にし、地域ごとの移住目標人口を明示すると良い。

答　【総務部長】貴重な提案だと思う。いいキーワードなので参考にし、大いに議論の中で反映させたい。

問　ふるさと納税の寄付者に希望する寄付地があれば選んでもらうようにできないか？まちづくり運営協議会の人脈で出身者からの安定寄付が期待できる。出身者の情報を地域で集めて連絡できる状態にする（出身者データベース化）ことも有効。

答　【財務部長】本市出身者等の特別枠を設定することは検討に値する。全ての地域協議会が立ち上げられた後の検討課題としたい。

【市長】総じて適切な指摘である。出身者のデータベース化に基づいて、ネットワークや人脈の掘り起こしをつなげていく作業は、非常に時機を得ている。十分に後押しできるように支援していきたい。

問　地域おこし協力隊は3年後にこの地で自活できることが望まれる。そこを目指した支援が要される。平戸に残って自活することがWin・Win。

そうでなければ彼らは安住の地を求めてまたさまようことになる。1人の若者の大事な人生として真剣に寄り添うべし。

答　【総務部長】そうあってほしいと私も思う。そのための支援は惜しまない。受け入れが初めてであったためボタンのかけ違いもあって、残念ながら2人がやめたことへの反省も持っている。今後そういうことがないように隊員の思いに寄り添う支援に改良中である。

問　来年度末までには平戸市全域で光回線が利用可能になる。これを今後、十分に住民の皆さんに普及・活用していただくことが必要。そのために市が主体的に旗を振る必要があるが、これまで消極的な答弁しか聞いたことがない。

答　【総務部長】通信事業者任せではなく、通信事業者や公民館等と連携し、より積極的に進める。数億円の巨費を投じているので、それを生かすような行政の支援は必要だと思う。

○子育て支援について（休日保育）
○医療費（子ども）の窓口一元化（無料化）について
○教育行政について

松尾　実議員

問 民間企業は、土日勤務が多いが、そうした現状の中、市内の全ての保育所で休日保育を休止している。若い子育て世代が働きやすく、住みやすい環境づくりを早急にするべきであり、対応が必要ではないか。

答 【市長】保護者のニーズを勘案し、保育所と連携して協議する。市としては、平成27年度で保育料は国の基準よりも約25％引き下げた。平成28年度からは、世帯第3子以降を完全無料化し、子育てにかかる経済的負担を軽減する。

問 中学生まで拡充された医療費の無料化を窓口で一元化（現物給付）すれば、さらなる子育て支援事業の充実になる。

答 【市長】制度を拡充した中学生までの医療費の現物給付については、保護者の利便性向上と事務の軽減を図るため、国・県に対し強く要望する。

問 ふるさと納税を活用した、返済を必要としない給付型の奨学金制度を設立して、子どもたちが、将来技術資格を取得して平戸へ帰って来て働ける環境づくりをする事が、人口減少対策にもなるのではないか。

答 【教育次長】市の奨学金貸付基本条例の中に、産業後継者（農水産業・建設業・商工業を対象）制度があり、5年間返済の猶予があり、卒業時点で5年間仕事を継続すれば、借りた奨学金の返済は全て免除できる制度がある。

問 特別支援学校の小中等科の分室を本市に誘致すれば、障害がある人や家族にとって、住みよい環境づくり、町づくりになるのではないか。

答 【教育長】今後、ニーズを把握して近隣の自治体とも連携しながら県に強く要望する。

問 小中学生の学力の状況が、県下の中でも非常に厳しい位置とのことだが、学習に集中できる生活習慣、環境を整える必要があると思うが。

答 【教育長】学校と家庭との協議を深めながら、子どもたちに、より良い生活習慣を身に付けるように努力する。
なお、今年度は改善のきざしがみられる。

○学術会議「センサ・マイクロマシンと応用システム」シンポジウムの開催について
○行政組織・出張所業務について
○空き家対策について

平石　博徳議員

問 この秋開催予定の学術会議は市民にとって大変喜ばしい事である。運営については主催者主導であることは承知しているが、開催に向けての進行状況について尋ねる。

答 【市長】第33回「センサ・マイクロマシンと応用システム」シンポジウムは、本年10月24日から26日の3日間文化センターと未来創造館を会場に開催予定であり、この2つの開催は日本最大のシンポジウムとして現在、協議を重ね準備を進めている。市民はもとより高校生も含め、参加可能な特別企画の開催を相談し、「山、海、空とセンサ」と題した一般公開セッションの開催など本市を特徴づける取り組みも計画されている。

問 出張所業務で、今回の人事による窓口業務の2人体制について、多面において行政サービスの低下に繋がる問題について尋ねる。また、旧市の支所統廃合の際は、各自治体業務についても充分にフォローするとの約束もあったと記憶している、早急に対応していただきたい。

答 【総務部長】出張所の窓口業務については、地元の皆さんに一時的にご不便をお掛けしたことを、大変心苦しく感じている。4月から5月にかけて、実際の窓口を見た場合、臨時福祉給付金の給付申請があり、確かに業務が集中し、時間がかかって窓口サービスに支障を来していると指摘を受けた。各区長会の業務は各支所で担う約束は記憶している。これから当面の改善策について、現場の意見を聞きながら充分に検討する。

問 平成28年度の課税から住宅用地に対する固定資産税および都市計画税の課税標準額の特別適用対象から除外されるとあるが、今後の固定資産税の対応状況を尋ねる。

答 【財務部長】特定空き家、危険空き家に勧告された物件に対する税額の対応は、現況確認を行なった上で、地方税法に規定する住宅用地の課税標準の特例を全件解除している。

平戸のチカラ

田平南小学校区まちづくり運営協議会準備委員会「道の駅活性化協議部会」編

このコーナーでは平戸を元気にするため各分野で活躍されている皆さんをご紹介します。

〔取材・議会広報特別委員会〕

人が集まる場所をつくる!!

～田平全体の活性化を望む～

田平南小学校区まちづくり運営協議会準備委員会「道の駅活性化協議部会」を取材させていただきました。

▲カブトムシのモニュメントが目を引く道の駅「昆虫の里たびら」

地域の団体代表者、公募住民等からなる、田平南小学校区まちづくり運営協議会準備委員会の中に「道の駅活性化協議部会」があります。

北松農業高校や行政団体等の支援も受けながら、地域が目指すべき将来の田平町の姿を描き、実現するためワークショップを行い、活動の準備を進めています。

これからの主な活動は、北松農業高校や地域の若者と一緒に商品開発に取り組み、将来的に道の駅「昆虫の里たびら」で特産品を販売したり、食を提供できるようにしたいとのことでした。

▲取材の様子

また、「今は手探りだが、ここにしかない物・ここでしかできない体験を道の駅で売り出し、地元の人も気軽に立ち寄り、人が集う拠点とすることで、人の流れが生まれ、田平全体が活性化する。そうすると、住む人の意識が変わり共通の目的意識が醸成され、さらに絆が強くなる。」と力強く語っていただきました。

道の駅「昆虫の里たびら」は、国道の傍で立地もよく、地域資源にも恵まれています。

道の駅を通じて田平町の魅力・可能性が内外へ発信できるように、議会としても活躍する皆さんの活動を、地域の皆さん、そして行政とともに支援していきます。

▲道の駅活性化協議部会の皆さんと

ひびき

第24回参院選が7月10日に実施された。若者の意見を政治に反映させるため70年ぶりに選挙権年齢を引き下げてから初の国政選挙となり、高い関心を集めた。

公示前からテレビ、新聞・マスコミ等も取り上げ、政府や自治体、学校が取り組んだ啓発活動、主権者教育の成果が問われた。

総務省から18・19歳の投票率の調査結果が公表され、高校などで主権者教育を受ける機会の多い18歳と大学や社会人が多い19歳で差がある傾向が明らかになった。

参院選に先駆けて行われた、福岡県うきは市長選では18・19歳の投票率は約38%だった。政府は、選挙権年齢下げ効果と課題検証のため、詳しい投票率の調査は貴重なデータになることから18・19歳240万人全員の投票率の調査を公表するとしている。

今回、参院選では若い世代の投票率向上につなげたいと高校に期日前投票所が1日限定で設けられ、平戸市内2校の計20人の生徒（選管調べ）が1票の大切さを学んだと思われる。せっかく芽生えた政治への関心を大切に育ててほしいと願う。

来年はいよいよ平戸市長選挙および市議会議員選挙が行われる、自治体や学校だけの啓発活動だけでなく、私たち議会も広報・公聴に取り組む姿勢が問われている。

（田島輝美委員）

市議会からのお知らせ

市議会（定例会・臨時会）はどなたでも傍聴することができます。
傍聴を希望される方は、市役所本庁４階議場傍聴席までお越しください。
また、議会開会中は市役所本庁１階ロビー・支所・出張所等のテレビでの放映もご覧いただけます。

※傍聴するときは、傍聴席入口で受付（住所・氏名等を記入）をお願いします。

【編集・発行】平戸市議会広報特別委員会
平戸市岩の上町1508-3 TEL22-4111 FAX22-3427 e-mail:gikai@city.hirado.lg.jp
【印　　刷】有限会社ケンホクプリント